

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第9章 その他の疾病対策等

第1節 感染症

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部健康危機管理課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> → 政府の行動計画に基づき、「神奈川県新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成し、県内の対策の総合的推進及び、措置等を規定した。（平成25年8月） → 県内の19医療機関に対し、新型インフルエンザ等に係る帰国者・接触者外来の指定を行った。（平成26年8月） → 神奈川県新型インフルエンザ等対策行動計画において定める「神奈川県新型インフルエンザ等対策本部」について本部要綱を作成した。（平成27年1月） → 新型インフルエンザが県内で発生した場合に備えて、新型インフルエンザ等対策本部訓練、情報伝達訓練及び実動訓練を実施した。 → 感染症に係る医療を提供する体制として、「感染症指定医療機関」を指定している。（第一種感染症指定医療機関2床 第二種感染症指定医療機関72床）
(2) エイズ対策	<ul style="list-style-type: none"> → NPOと協働し、セクシュアルマイノリティを対象としたHIV検査を実施した。 → 医療従事者や訪問介護事業者等を対象として研修を実施した。 → 高齢HIV感染者の診療や受入れに関する講演を行った。 → 中学生・高校生を対象に、性感染症の講演会を行った。
(3) 結核対策	<ul style="list-style-type: none"> → 私立学校や社会福祉施設等に対し定期の健康診断にあたっての補助を行った。また、患者発生時においては、積極的に接触者健診を実施した。 → 服薬支援について、患者に直接面会を図るとともに、登録患者全員を対象として実施するよう要綱改正を行った。 → 服薬支援に関する患者支援手引きを作成した。
(4) 予防接種の推進	<ul style="list-style-type: none"> → 風しん非常事態宣言 <p>＜概要＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月16日定例会見で知事が「風しん非常事態」を宣言、市町村へ補助金の活用による風しん予防接種費用の助成について、積極的な検討をするようお願いをした。 ・県の呼びかけ等により、県内全市町村が風しん予防接種費用の助成を行い、県は当該費用の3分の1の補助を行った。

<p>→ 風しん撲滅作戦</p> <p><概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 12 月 26 日定例会見で知事が「風しん撲滅作戦」を発表、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向け、「神奈川県から風しんの流行を発生させない」「今後妊娠する人から先天性風しん症候群を出さない」ことを目指し、予防接種の必要性を訴える広報戦略の展開、市町村が行う予防接種費用の助成に対する補助の継続、国庫補助による無料の風しん抗体検査、企業への風しん予防の働きかけ等を行った。 																								
<p>(5) 神奈川版 A C I P の設置</p> <p>→ 神奈川県予防接種研究会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 9 月 9 日、神奈川県予防接種研究会の設置について記者発表を行った。 <p>→ 神奈川県予防接種研究会における審議</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>開催日</th> <th>議題等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 回</td> <td>平成 25 年 9 月 11 日</td> <td>今後の研究会の協議事項について等</td> </tr> <tr> <td>第 2 回</td> <td>平成 25 年 11 月 20 日</td> <td>風しん・麻疹対策について等</td> </tr> <tr> <td>第 3 回</td> <td>平成 26 年 8 月 5 日</td> <td>予防接種制度における被害者救済制度のあり方について等</td> </tr> <tr> <td>第 4 回</td> <td>平成 27 年 1 月 28 日</td> <td>予防接種健康被害救済制度のあり方について等</td> </tr> <tr> <td>第 5 回</td> <td>平成 27 年 5 月 29 日</td> <td>予防接種健康被害救済制度のあり方について等</td> </tr> <tr> <td>第 6 回</td> <td>平成 28 年 3 月 28 日</td> <td>予防接種健康被害救済制度のあり方について等</td> </tr> <tr> <td>第 7 回</td> <td>平成 28 年 8 月 24 日</td> <td>予防接種健康被害救済制度のあり方について等</td> </tr> </tbody> </table>	回数	開催日	議題等	第 1 回	平成 25 年 9 月 11 日	今後の研究会の協議事項について等	第 2 回	平成 25 年 11 月 20 日	風しん・麻疹対策について等	第 3 回	平成 26 年 8 月 5 日	予防接種制度における被害者救済制度のあり方について等	第 4 回	平成 27 年 1 月 28 日	予防接種健康被害救済制度のあり方について等	第 5 回	平成 27 年 5 月 29 日	予防接種健康被害救済制度のあり方について等	第 6 回	平成 28 年 3 月 28 日	予防接種健康被害救済制度のあり方について等	第 7 回	平成 28 年 8 月 24 日	予防接種健康被害救済制度のあり方について等
回数	開催日	議題等																						
第 1 回	平成 25 年 9 月 11 日	今後の研究会の協議事項について等																						
第 2 回	平成 25 年 11 月 20 日	風しん・麻疹対策について等																						
第 3 回	平成 26 年 8 月 5 日	予防接種制度における被害者救済制度のあり方について等																						
第 4 回	平成 27 年 1 月 28 日	予防接種健康被害救済制度のあり方について等																						
第 5 回	平成 27 年 5 月 29 日	予防接種健康被害救済制度のあり方について等																						
第 6 回	平成 28 年 3 月 28 日	予防接種健康被害救済制度のあり方について等																						
第 7 回	平成 28 年 8 月 24 日	予防接種健康被害救済制度のあり方について等																						

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県				出典等
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 感染症対策

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	「神奈川県新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「同対策本部要綱」の作成、またそれに基づく各種訓練の実施等により、感染症対策を進めることができた。
評価理由	関係機関との連携した危機管理体制の整備について、課題解決に向けて順調に進捗している。

今後の取組みの方向性(29年度に向けた取組の方向性)	引き続き、新型インフルエンザ等に係る各種訓練の実施等を通して、関係機関や関係団体との連携強化を図る。
次期計画に向けた取組の方向性	引き続き、感染症の発生予防及びまん延防止に関する事項の実施と、感染症に係る医療を提供する体制の確保について関係機関等と連携を図っていく。

(2) エイズ対策

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアルマイノリティに配慮した HIV 検査を実施できた。 ・中高生の性感染症についての理解を深め予防啓発に繋げることができた。 ・高齢 HIV 感染者の診療や受入れに関する講演を行い、医療・介護従事者の理解を深めることができた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアルマイノリティを対象とした検査は試験段階であるものの、狙い通りの効果を得ることが出来るなど課題解決に向け順調に進捗している。 ・訪問医療介護事業者を対象とした実地研修を継続的に実施した。
今後の取組みの方向性(29年度に向けた取組の方向性)	引き続き、セクシュアルマイノリティや高齢者福祉関係者を対象とした事業について積極的に取り組んでいく。
次期計画に向けた取組の方向性	効果的な相談・検査体制の強化を図るとともに、HIV 及びエイズに関する普及啓発活動の推進のため、講演会や研修等を更に充実させていく。

(3) 結核対策

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	補助を利用した健康診断による患者の発見や、接触者健診による発病の恐れがある者の発見を通して、早期に医療機関受診へ繋げることができた。
評価理由	平成 26 年以降の県全体での新規登録者数は、若干ではあるものの毎年減少が認められるなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性(29年度に向けた取組の方向性)	引き続き、定期的健康診断及び患者発生時における接触者健診等の積極的な推進を図るとともに、服薬支援については、作成した手引きを利用して円滑な事務の実施を図る。

次期計画に向けた取組の方向性	引き続き、結核予防思想の普及啓発を一層充実させるとともに、健康診断や患者管理の徹底を図る。
----------------	---

(4) 予防接種の推進

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	平成 29 年 3 月末現在、県内の風しん患者発生報告数は大幅に減少しており、先天性風しん症候群患者報告数はゼロとなっている。
評価理由	風しん予防接種費用助成の効果等により、風しんの流行は沈静化している。
今後の取組みの方向性(29 年度に向けた取組の方向性)	風しんの抗体保有率が低い層を主なターゲットとした広報活動や、イベントにおける風しん予防接種の啓発活動等を実施する。
次期計画に向けた取組の方向性	風しんは 5～6 年ごとの周期で流行する傾向があるため、2020 年の安全安心な東京オリンピック・パラリンピックの開催等に向けて、風しん撲滅作戦を継続し、抗体検査の受検者及び予防接種を受ける者の更なる拡大を図る必要がある。

(5) 神奈川版 A C I P の設置

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	予防接種健康被害救済制度のあり方について議論された。
評価理由	予防接種健康被害救済制度のあり方に関する議論の結果、神奈川県への提言として最終報告書にまとめた。
今後の取組みの方向性(29 年度に向けた取組の方向性)	引き続き、予防接種のあり方等について議論を行う。
次期計画に向けた取組の方向性	喫緊の課題となっている予防接種について議論を行うとともに、予防接種制度の課題や予防接種の実施上の課題について議論を行い、必要がある場合は、国への提案等を行う。

4 総合評価

評価	評価理由
A	感染症の課題については、いずれについても、課題解決に向けて順調に進捗している。

5 特記事項

--